

米沢市教育委員会 会議録

令和4年3月24日（木）

開会 午前8時30分

閉会 午前9時01分

1 出席委員

教育長 土屋 宏 委 員 神尾 正俊 委 員 佐藤 晃代
委 員 我妻 仁 委 員 渡邊 美智子

2 出席職員

教育管理部長 森谷 幸彦 教育指導部長 山口 玲子
教育総務課長 森谷 純 社会教育課長 梅沢 和男
文化課長 小田 浩昭 スポーツ課長 佐藤 恵一
学校教育課長 植木 修 教育総務課長補佐 米原 裕美
教育総務課総務主査 佐藤 真英 教育総務課主査 伊藤 和香子

3 傍聴人の有無 無（一部非公開）

4 会議録の承認

令和4年3月8日開催分

5 議事

- 議第 4号 米沢市教育委員会事務局等職員の発令について
議第 5号 米沢市教育委員会会議規則の一部改正について
議第 6号 米沢市教育委員会組織規則の一部改正について
議第 7号 米沢市教育委員会組織の変更に伴う関係規程の一部改正について
議第 8号 米沢市生涯学習指導者バンク設置規程の一部改正について
議第 9号 米沢市生涯学習振興計画策定検討委員会設置要綱の一部改正について

6 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。初めに会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の会議の議第

4号は人事案件であるため非公開としたいと思う。この件について、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は一部非公開とする。

———会議録の承認———

教育長 議事に入る。議第4号米沢市教育委員会事務局等職員の発令について説明をお願いする。

教育管理部長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。ご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。では、ここで暫時休憩とする。

———暫時休憩———

教育長 再開する。議第5号米沢市教育委員会会議規則の一部改正について説明をお願いする。

教育総務課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。ご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。議第6号から議第9号までは関連するため一括して説明をお願いする。

教育総務課長 ———資料により説明———

社会教育課長 ———資料により説明———

教育長 議第6号米沢市教育委員会組織規則の一部改正についてご質問等いかがか。

我妻委員 文化課の所掌担当の中に置賜文化ホールとあるが、改正後の案では削除されている。その理由を教えてください。

文化課長 置賜文化ホールについては、県から米沢市が指定管理として受けている施設である。上杉文化振興財団に再委託できないことから、文化課で会計年度任用職員を任用して受付業務を行っている。指定管理者である市長から教育長へ委任できないため、市長の権限に属する事務の補助執行として取り扱っている。開館当初は上杉文化振興財団が委託業務として事務を行い、平成18年からは指定管理者として事務を行っていたが、文化課が置賜文化ホールの担当として組織規則に明記されたままとなっていた。この度、組織変更があり、組織規則を改正することとなったため、併せて改正することとしたものである。

我妻委員 再委託できないことから市が請け負って管理しており、その担当として文化課が所掌するので、文化ホールの担当として載っていたということは理解できるが、それは変わらないにも拘らず削除するというのはどういうことなのか。

文化課長 組織規則の中には担当と記載しているが、実際には置賜文化ホール担当はない

ので整理したものである。

我妻委員 文化振興の中で担当していただいているので、実態に合わせて文化振興の中に包含したということで良いか。

文化課長 はい。

佐藤委員 オリンピックが終了したことにより、ホストタウン推進室がなくなったものと思っている。オリンピック開催前から交流があり、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったこともあったが、バウヒニアフェンシングワールドカップがあった。今後はそういった交流はなくなるのか。スポーツ課の中で継続して交流を図っていくのか教えていただきたい。

スポーツ課長 ホストタウン関係については、ソフト事業として健康スポーツ担当で事業を継続していく。具体的には10月下旬のフェンシング大会を県フェンシング協会と共催で実施する予定である。香港フェンシング協会との交流については12月に東京で行われる高円宮杯ワールドカップ大会に香港チームも参加することから、そのタイミングで米沢市においでいただくなど、今後も交流を続けていくことをお互いに共有しているので調整していきたい。なお、新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、10月の大会にも招聘したいと考えている。

教育長 この度の交流を通して経済界のつながりも広がりつつある。スポーツだけでなく、いろいろな交流を広げていければと市長部局も動いているところである。

渡邊委員 これまでの事業は課の組織変更があっても継続して行われるようであるが、組織改編により大きく変わることがあれば教えていただきたい。

教育管理部長 これまで社会教育課で担当していたコミュニティセンターの管理、運営に関する業務について、新たに市長部局の企画調整部に設置するコミュニティ推進課において、令和4年度以降担当するということが大きな変更点である。ホストタウン推進室については廃止となり、これまでのオリンピック関連の交流につながってきたものについては、今後も継続しながら事業を行っていくということについては変わらない部分である。その他、社会教育文化課、教育総務課、スポーツ課、学校教育課の所掌事務については、大きな変更はないと考えている。

教育長 他にいかがか。議第6号米沢市教育委員会組織規則の一部改正についてご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。議第7号米沢市教育委員会組織の変更に伴う関係規程の一部改正についてご質問いかがか。ご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。議第8号米沢市生涯学習指導者バンク設置規程の一部改正についてご質問いかがか。ご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。議第9号米沢市生涯学習振興計画策定検討委員会設置要綱の一部改正についてご質問いかがか。ご承認いただいでよろしいか。

———異議なし———

教育長 議案については、全てご承認いただいた。その他について事務局からいかがか。委員の皆様からいかがか。なければ、以上を持って本日の教育委員会を閉会する。